

双葉町告示第22号

双葉町下水道排水設備指定工事店に関する規則（平成12年規則第6号）第10条第2項に定めるところにより、双葉町下水道排水設備指定工事店の営業所及び電話番号の変更の届出を受理したため、同規則第20条の規定により公示する。

令和8年5月7日

双葉町長 伊澤 史朗

1. 双葉町下水道排水設備指定工事店

指定番号：第41号 指定工事店名：双葉上下水道管理株式会社

	新	旧
営業所	大熊町大字下野上字清水 311-1	浪江町大字川添南上ノ原 71-27
電話番号	0240-23-7324	0246-38-8571